

# 平成19年度行財政の運営状況

## 行政サービスの向上で住みよいまちづくり

豊橋市では、まちづくりの指針である「総合計画」に沿って、行政サービスの改善に向けた見直しなどを行う「行政評価システム※」を軸として計画的な行財政運営に取り組んでいます。

今回は行政評価結果、経営改革プランの取り組みなど豊橋市の行財政運営の状況をお知らせします。

縮減した経費を活用し、

133件のサービスを拡大！

### ① 魅力と活力あふれるまち

#### ・外国人共生事業

(多文化共生懇談会などの開催 7回)

多文化共生に関する課題解決のため、外国人市民を中心とした懇談会や、地域住民や行政も一緒に話し合う懇談会を開催しました。

### ② 健康で安心して暮らせるまち

#### ・不妊治療費補助金

(助成者数 特定不妊治療 延べ262人、一般不妊治療 146人)

特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に対して、医療費助成回数拡大と所得制限の上限を緩和しました。また、一般不妊治療に対しても平成19年7月分医療費から助成を開始しました。

### ③ 個性的でいきいきと暮らせるまち

#### ・英会話のできる豊橋子育て成事業

(外国人英語指導員など 21人増員)

英語教育推進特区計画により、新たに小学3年生から「英会話」の授業を開始するため外国人英語指導員、指導助手などを増員しました。

### ④ 緑豊かで快適に暮らせるまち

#### ・地域公共交通利用啓発事業(イベント参加者 2500人)

身近な公共交通機関である路線バスに対する関心を高め、利用の促進を図るため、バスに関するイベント「とよはしバスの日2007」を新たに開催しました。

### ⑤ 安全で住みよいまち

#### ・地域防犯事業(防犯教育講座参加者数 7800人)

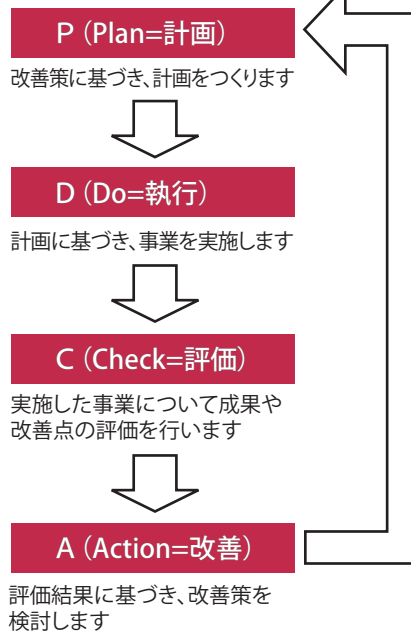
市民各層に対する防犯教育講座を充実するとともに、自主防犯活動中の事故やケガを補償するため、新たに、ボランティア活動保険の掛け金を負担し加入を働きかけました。

### ※行政評価システムとは…

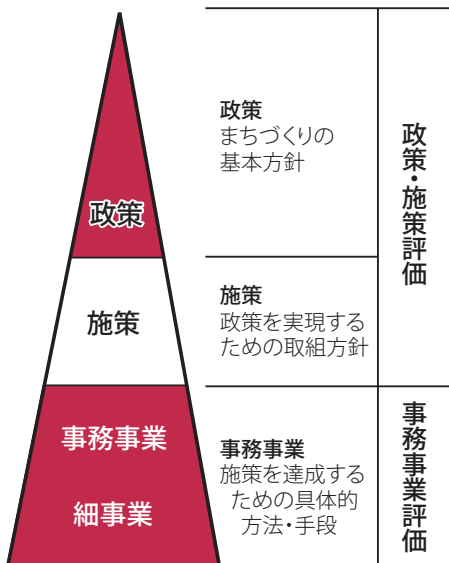
「行政評価」は、限られた財源の効果的・効率的な配分などを行い、行政サービスの向上に向けた改善を行う仕組みです。

豊橋市では、「政策」の進捗状況を把握し、「施策」の評価を行う「政策・施策評価」と、「事務事業」の点検を行う「事務事業評価」を一体的に行っています。

### ■行政評価の改善サイクル



### ■政策体系と行政評価



徹底した事業の見直しで、  
8億6900万円の経費縮減！

■ 廃止

・市営貸店舗維持管理事業 (5217万円)

昭和28年の城海津跨線橋建設に伴って実施した事業でしたが、貸店舗の老朽化や跨線橋の橋脚耐震工事を機に、事業を見直し廃止しました。

■ アウトソーシングなどの推進

・競輪事業 (3006万円)

競輪開催業務の車券販売・払戻業務を委託化し、職員2人、臨時従事員91人を減員しました。

■ 職員の業務執行体制の見直し

・塵芥収集事業の業務執行体制の見直し (3819万円)

2人乗車体制の推進など、職員6人を減員し、再任用職員に3人移行しました。

■ 行政サービスの縮減・事務の簡素化など

・生涯学習市民大学事業 (113万円)

市民要望の多い初心者向けパソコン講座への充実を図る中で、講座内容を見直しました。



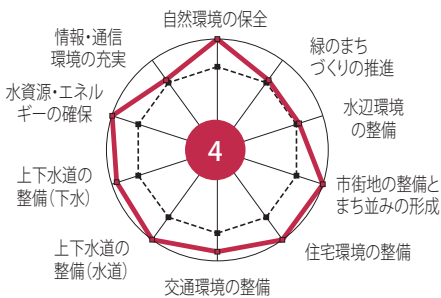
■ 経費の縮減 69件で8億6,946万円

見直し項目	件数	縮減額
廃止	5	2億4,546万円
アウトソーシングなどの推進 (民間委託・嘱託化など)	14	9,497万円
職員の業務執行体制の見直し	10	1億 992万円
行政サービスの縮減・事務の簡素化など	8	1,160万円
その他 執行経費の縮減	32	1億8,123万円
職員手当などの見直し	-	2億2,628万円

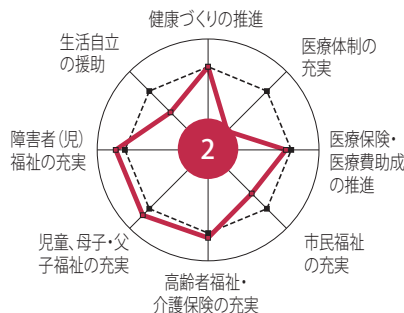
■ サービスの拡大 133件で9億4,165万円

政策項目	件数	拡大に要した額
① 魅力と活力あふれるまち	23	4億5,610万円
② 健康で安心して暮らせるまち	38	2億2,477万円
③ 個性的でいきいきと暮らせるまち	26	1億1,604万円
④ 緑豊かで快適に暮らせるまち	8	4,609万円
⑤ 安全で住みよいまち	21	4,870万円
⑥ その他	17	4,995万円

④ 緑豊かで快適に暮らせるまち



② 健康で安心して暮らせるまち



平成19年度  
政策別の施策達成度

表の見方

豊橋市が進めている施策の達成度を政策別にグラフ化したものです。基準ライン(破線)を超えていれば計画の達成に向け、順調に推移しているといえます。

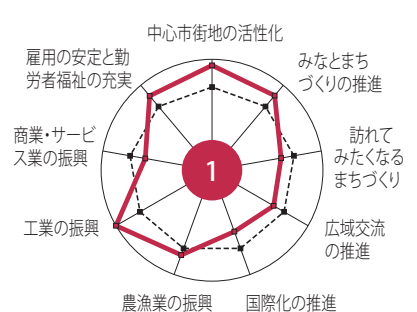
⑤ 安全で住みよいまち



③ 個性的でいきいきと暮らせるまち



① 魅力と活力あふれるまち



# 行政を経営するという観点に立ち 行財政改革に取り組みました

豊橋市では、平成18年2月、経営改革プランを策定し、3つの方向性に基づく21の項目に取り組んでいます。平成19年度の主な取組状況は次のとおりです。

## 1 行財政システム改革の推進

●健全な財政運営の推進 (財政運営と市民公表)  
負担金・補助金の見直し、基金の活用などにより、健全な財政の維持に努めるとともに、ホームページなどを活用し市民に分かりやすく財政状況の公表を行いました。

## ●人づくりの推進

(人材育成基本方針の改訂)  
地方分権時代にふさわしい人材育成の取り組みを一層強化、充実していくため、人材育成基本方針を改訂し、マネジメント能力強化や若手職員のキャリア形成支援等の方策を追加しました。

## ●政策推進に向けた組織改革

(組織機構の改革)  
子どもの健やかな成長と市民が交流する施設であることも未来館を管理運営する組織として「こども未来館」の新設を検討しました。(平成20年4月1日より実施)

## 2 効果的・効率的な行政執行体制の確保

### ●定員管理の適正化

(再任用・嘱託職員の活用)  
外部委託や指定管理者制度の活用など、アウトソーシングを推進し、業務の見直しを徹底するとともに、職員の再任用化や嘱託化を進めながら、計画的な職員採用と総人件費の抑制に努めました。

### ●民間委託等の推進

(指定管理者制度の導入など)  
印刷業務の委託化をはじめ17業務について民間

委託等を推進しました。また、水の展示館、職業訓練センター、リすば豊橋に指定管理者制度を導入しました。これにより導入済施設は136施設となり、更なる施設の効果的・効率的な管理運営を図りました。

## 3 市民とのパートナーシップの確立

●包括外部監査結果の取組公表 (透明性の向上)  
平成18年度に実施した包括外部監査での指摘および意見に対する豊橋市の取組状況をホームページで公表しました。

### ●市民協働の推進

(市民協働に係る事業提案ができる仕組みづくり)  
市民協働推進条例の施行に伴い、市民が市政に参画することができるとともに、市民が市政に新たに市民協働事業提案募集制度を創設しました。

「行政評価」「財政状況」「職員の給与」「経営改革プラン」は、ホームページ・市役所じょうほうひろば(東館地下1階)でもご覧いただけます。

行政評価 (政策調整課 ☎51・3153)  
<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/gyouseihyouka/>

財政状況 (財政課 ☎51・2117)  
<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/zaisei/>

職員の給与 (人事課 ☎51・2043)  
<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/jinji/>

経営改革プラン (行政課 ☎51・2024)  
[http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu\\_soumu/gyousei/](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_soumu/gyousei/)

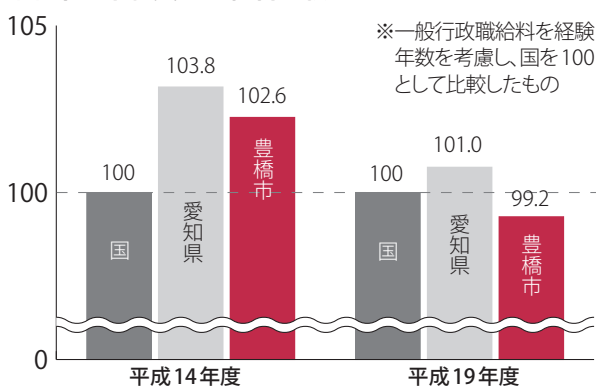
## 平成20年度 職員の給与など

### ■特別職の報酬など (平成20年4月1日現在)

区分	支給月額	6月期期末手当	12月期期末手当
給料	市長	1,091,000円	2,593,961円
	副市長	915,000円	2,175,504円
報酬	議長	695,000円	1,612,400円
	副議長	632,000円	1,466,240円
	議員	568,000円	1,317,760円

※支給額は、在職期間に応じ割落しがあります

### ■国・県と市職員との給料比較 (平成19年4月1日現在)



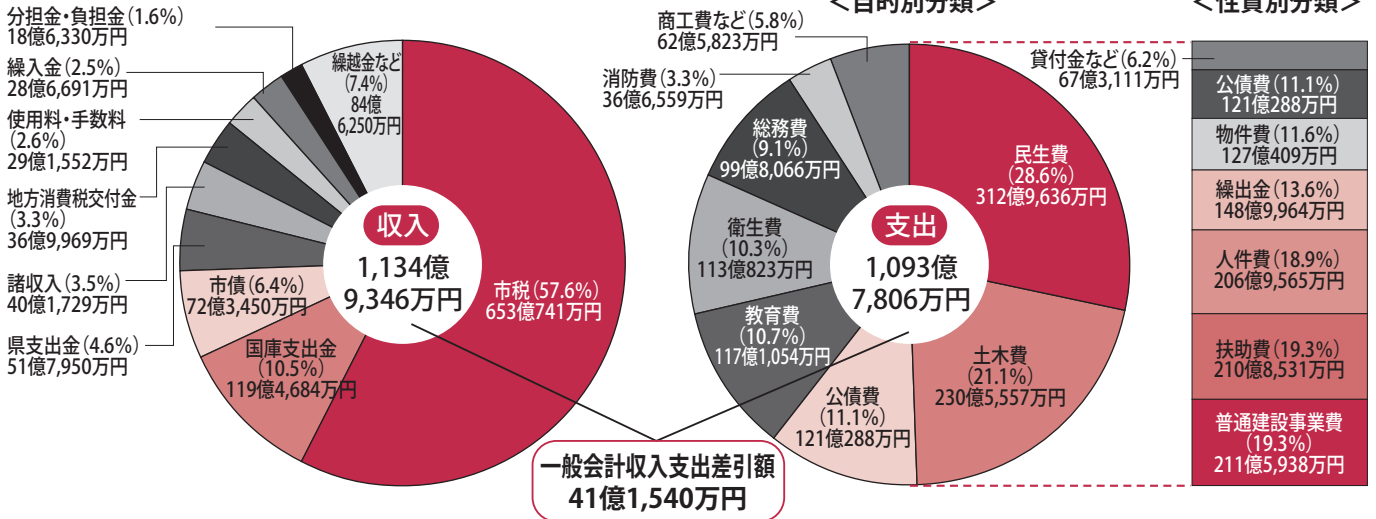
### ■職員手当 (平成20年4月1日現在) ※昨年度より見直した手当。平均は平成19年度普通会計決算より

種類	内容
扶養手当※	配偶者13,000円、その他1人につき各6,500円を支給(配偶者がいない場合、1人目11,000円。16～22歳の子は1人につき5,000円加算)
地域手当※	給料、扶養手当、管理職手当の6%を支給
通勤手当※	通勤距離2km以上の職員に距離に応じて3,600～24,500円、定期券利用職員に購入価額を支給(1か月55,000円限度) 徒歩通勤者は非支給
住居手当	12,000円を超える家賃支払者/27,000円(上限額)、自宅所有者/4,700円(新築5年間6,200円)、その他は非支給
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した場合、時間数に応じて支給(平均支給月額19,885円)
特殊勤務手当	著しく困難・危険・不快、不健康な勤務に従事した場合に支給(平均支給月額3,627円)
その他の手当	管理職・宿日直・夜間勤務・休日勤務手当など
期末・勤勉手当※	期末/3.0か月、勤勉/1.5か月。職制上の段階、職務の階級により5～20%加算あり(平均支給年額1,735,974円)
退職手当(定年・勲奨)	25年勤務/41.34か月、35年勤務/59.28か月。定年前早期退職/2～20%、在職した役職に応じた加算あり(平均支給額20,722,911円)

### ■平均給料月額・年齢 (平成20年4月1日現在) ※愛知県は19年4月1日現在

区分	豊橋市		愛知県※		国	
	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢
一般行政職	351,313円	43.5歳	369,376円	44.7歳	325,113円	41.1歳
劣務職	331,802円	47.4歳	350,491円	50.5歳	284,679円	48.9歳

平成19年度 一般会計・特別会計決算



特別会計名	収入	支出	収入支出差引額
競輪事業	150億3,555万円	143億4,284万円	6億9,271万円
国民健康保険事業	323億4,474万円	318億9,496万円	4億4,978万円
総合動植物公園事業	14億8,653万円	14億8,653万円	0円
公共駐車場事業	2億9,934万円	2億7,430万円	2,504万円
地域下水道事業	10億3,691万円	10億3,691万円	0円

特別会計名	収入	支出	収入支出差引額
老人保健	249億 202万円	253億 1,945万円	△4億 1,743万円
母子寡婦福祉資金貸付事業	4,766万円	2,771万円	1,995万円
介護保険	154億 6,667万円	151億 3,678万円	3億 2,989万円
合計	906億 1,942万円	895億 1,948万円	10億 9,994万円

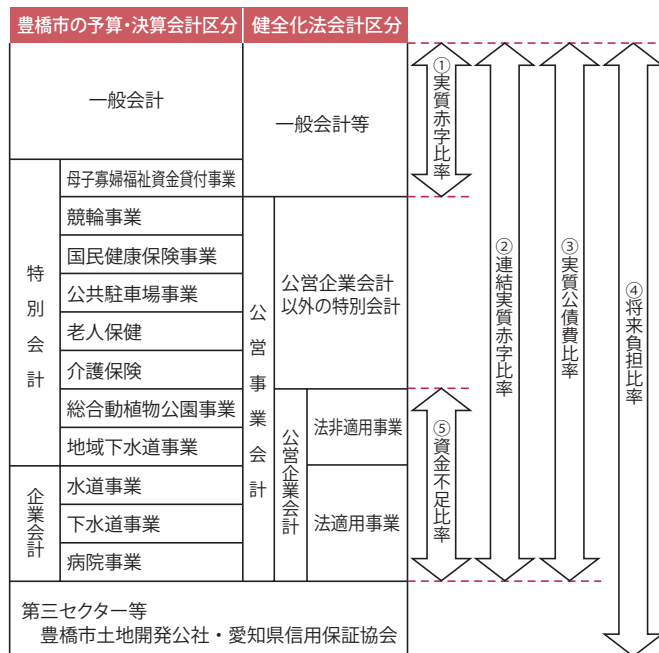
■平成19年度末現在の市債

区分	一般会計	特別会計	企業会計	合計
市債現在高	1,136億5,189万円	86億3,388万円	810億8,270万円	2,033億6,847万円
昨年度からの増減	24億2,166万円減	6億7,707万円減	25億9,315万円減	56億9,188万円減

平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全性を示すために定められた指標（健全化判断比率及び資金不足比率）で、豊橋市の平成19年度決算分の算定結果は右表のとおりです。本市の各比率は基準をいずれも下回っており、財政の健全性が保たれています。

■会計区分



■健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度算定結果	実質赤字額なし (5.1)	連結実質赤字額なし (17.7)	8.3	95.5
本市における早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0

※（ ）内は黒字比率を記載

■資金不足比率

単位：%

会計の名称	平成19年度算定結果	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足額なし	20.0
下水道事業会計		
病院事業会計		
総合動植物公園事業特別会計		
地域下水道事業特別会計		

■指標の内容

- ① 実質赤字比率とは…**  
一般会計等における赤字の程度を示す指標で、数値が大きいほど赤字の額が多くなり、厳しい収支状況にあると言えます
- ② 連結実質赤字比率とは…**  
①と同様の指標で、全会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての収支状況を示すものです
- ③ 実質公債費比率とは…**  
借入金の返済額などの大きさを示す指標で、数値が大きいほど返済以外に使えるお金が少ない状況にあると言えます
- ④ 将来負担比率とは…**  
一般会計等の借入金や、将来負担すべき実質的な負債の程度を示す指標で、数値が大きいほど将来的に財政が圧迫される可能性が高いと言えます
- ⑤ 資金不足比率とは…**  
公営企業会計ごとの資金不足額を示す指標で、数値が大きいほど経営状況が厳しいと言えます